第　　　　　号

年　　月　　日

（あて先）大阪狭山市教育委員会

住　所

氏名等

史跡狭山池における現状変更等（　　　　　）許可申請書

国指定史跡（狭山池）内において現状変更等を行いたいので、文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）第１２５条第１項及び文化財保護法施行令（昭和５０年政令第２６７号）第５条第４項の規定により、別記１の関係書類を添付し、下記のとおり申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 種別及び名称 | 史跡　狭山池 |
| ２ | 指　定　年　月　日 | 平成２７年３月１０日 |
| ３ | 史跡の所在地 | 大阪府大阪狭山市岩室１４０２－１、－２、－８　他 |
| ４ | 所有者の氏名又は名称及び住所 | 別記２のとおり |
| ５ | 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所 | 上記と同じ |
| ６ | 史跡管理団体の名称及び所在地 | 住　所：大阪府大阪狭山市狭山一丁目２３８４番地の１氏名等：大阪狭山市 |
| ７ | 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地 | 住　所：氏名等： |
| ８ | 史跡の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為を必要とする理由 |  |
| ９ | 現状変更等の内容及び実施の方法 | 別紙のとおり |
| １０ | 現状変更等により及ぼされる史跡への影響 | 別紙のとおり |
| １１ | 現状変更等の着手及び終了の予定時期 | 着手 | 年 　月 　日 | 終了 | 年 月 日 |
| １２ | 現状変更等に係る地域の地番 |  |
| １３ | 現状変更等に係る工事等の施工主体者の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地 | 住　所：氏名等： |
| １４ | その他参考となるべき事項 |  |

（別記１）

添付書類

①　現状変更等の設計仕様書及び設計図

②　現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地ぼうを表示した実測図

③　現状変更等に係る地域のキャビネ型（130mm×180mm、２Ｌ判程度）の写真

④　現状変更等を必要とする理由を説明する資料があるときは、その資料

⑤　許可申請者が所有者（別記２）以外のものであるときは、所有者の承諾書

（別記２）

所有者の氏名又は名称及び住所

住　所：東京都千代田区霞が関二丁目１番３号

氏名等：国土交通省

住　所：大阪府大阪市中央区大手前二丁目

氏名等：大阪府

住　所：大阪府堺市堺区南瓦町３番１号

氏名等：堺市

住　所：大阪府松原市阿保一丁目１番１号

氏名等：松原市河合財産区　丹南財産区　田井城財産区　更池財産区　東代財産区

　　　　　向井財産区　高見財産区

管理者　松原市長

住　所：大阪府羽曳野市誉田四丁目１番１号

氏名等：羽曳野市郡戸財産区

管理者　羽曳野市長